

あなたの会社は大丈夫？ ～「人権研修」のススメ～

昨今の人権意識の高まりとインターネットを始めとするメディアの多様化から、企業（会社）などがハラスメントや差別を行ったことが公になると、事業に深刻な影響が生じる可能性があります。「人権研修」を実施することは、リスクマネジメントの一環であり、企業価値の上昇につながるといわれています。

法務局では、職員又は人権擁護委員を講師とした研修を**無料**で行っていますので、年に一度は「人権研修」を実施してみたいかがでしょうか。

【ハラスメント】

- ・そもそも何がパワハラやセクハラに当たるの？
- ・ほかにどんなハラスメントがあるの？

【ビジネスと人権】

- ・人権が守られてない＝ブラック企業？
- ・人権意識が高い会社は企業価値が上がる？
- ・「CSR」「SRI」って何のこと？
- ・SDGsと人権って関係があるの？

【LGBTQ+】

- ・性的マイノリティの人の割合って左利きの人の割合（11人に1人）と同じくらいって本当？
- ・性的マイノリティの社員にはどういった配慮が必要なの？

【障害者・高齢者・外国人等】

- ・最近話題の「共生社会」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」の義務化って始まっているの？

【その他にも・・・】

- ・女性、こどもの人権問題
- ・部落差別（同和問題）
- ・ハンセン病問題
- ・インターネット上の人権侵害など、研修内容はご要望に応じて対応します。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

《研修の問合せ・申込先》

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴3丁目5-25

福岡法務局人権擁護部第一課

TEL 092-739-4153 FAX 092-722-6183

E-MAIL fukuokajinken02_fukuoka@i.moj.go.jp

講派遣費用無料！

○人権研修の申し込みはこちら（人権研修派遣申込書・様式1）

○人権研修終了後に提出をお願いします。（人権研修受講報告書・様式2）